

中期財政運営方針(平成28年度～平成32年度)(素案)のポイント

名 称

中期財政運営方針(平成28年度～平成32年度)
～県勢発展に必要な経営資源を将来にわたって確保していくために～

策定の趣旨

- ・ 社会保障関係費の増加や、公債費の高止まり、土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)における資金不足への対応などがある中で、チャレンジビジョンに掲げる「目指す姿」の実現を支えるとともに、将来において、様々な不透明な状況がある中においても、県勢の持続的な発展のため必要な政策的経費を安定して確保するため、この方針を策定

期 間

平成28年度から平成32年度までの5年間

財政運営目標

- ・ 経常収支比率を90%程度の水準に可能な限り近づける [フロー指標]
- ・ 将来負担比率を220%程度に抑制 [ストック指標]
- ・ 実質的な県債残高を5年間で1,800億円程度縮減

財政運営方針

(歳出の取組)

■ 経営資源マネジメントの取組

これまでの取組を深化させ、施策や事業等のプライオリティを踏まえた経営資源のマネジメントを行うなど、新たな手法に取り組み、更なる選択と集中を図る

■ 公共事業費等

公共事業費の総額(一般財源ベース)について、平成27年度と同額とし、平成26年8月の広島市における大規模土砂災害に係る砂防事業等については別枠で予算を確保して集中的に取り組む

■ 人件費の適正管理

業務プロセスの再構築により、段階的な職員数の見直し等に取り組む

■ 債務処理に係る計画的な対応

後年度負担の平準化と計画的な債務処理の観点から、土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)の今後の資金不足額について、本格的な単年度資金不足が始まる平成31年度から計画的に基金への積立てを実施

■ その他

事務事業の抜本的な見直し等に取り組む

(歳入の取組)

■ あらゆる歳入確保に向けた取組

利用計画のない土地等の売払いや県税の徴収強化等を実施

■ 基金の活用

活用可能な基金の取崩し

(自立した財政運営に向けた取組)

■ 「課税自主権」の活用に向けた検討

公共サービスの向上等を目的として、「課税自主権」の活用を検討
本県の政策目的の達成に有効な税制上の特例措置の創設も併せて検討

■ 地方税財源の充実強化に向けた国への働きかけ

地方の必要な一般財源総額の確実な確保と臨時財政対策債による補てん措置の早期解消について国へ働きかけ

(財政運営上のリスクへの対応)

災害や金利上昇など、財政運営上のリスクに備えるため常に一定額以上の財源調整的基金の残高を確保

今後の財政収支見通し

一定の条件の下で試算した財政収支見通しでは、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や、減少に転じたものの高い水準で推移する公債費などにより、平成28年度以降、毎年度100～160億円程度の歳入・歳出の調整が必要となる見通し

【8月公表時からの修正点】

平成27年8月に公表した「今後の財政収支見通し」の時点から、次の条件を追加して試算

- ①平成26年8月の広島市における大規模土砂災害の被災地において緊急に行う砂防事業等に集中的に取り組むための別枠予算を計上
 - ・「8.20土砂災害 砂防・治山に関する施設整備計画」に基づき緊急に行う砂防事業等
 - ・土砂災害警戒区域等の指定の加速化
- ②土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)の資金不足に対応するための計画的な基金への積立ての実施

8月公表時点

区 分	(単位:億円)					
	H27 (当初予算)	H28	H29	H30	H31	H32
1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	4,894	4,986	5,008	5,412	5,469	5,527
2 地方交付税・地方特例交付金	1,670	1,656	1,445	1,303	1,366	1,416
3 国庫支出金	1,037	1,086	958	958	951	948
4 県債	1,393	1,334	1,342	1,318	1,294	1,280
5 その他	988	900	878	892	875	837
歳 入 ①	9,982	9,962	9,631	9,883	9,955	10,008
1 法的義務負担経費	3,127	3,262	3,486	3,779	3,881	3,962
2 経常的経費	4,572	4,556	4,009	4,006	3,995	3,962
3 政策的経費	2,283	2,237	2,259	2,238	2,220	2,199
歳 出 ②	9,982	10,055	9,754	10,023	10,096	10,123
要 調 整 額 ③(①-②)	0	▲ 93	▲ 123	▲ 140	▲ 141	▲ 115

H28～H32の要調整額

▲ 612

【追加対応】 8.20土砂災害 被災地における防災・減災対策への集中的取組

+ 土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)の資金不足に対する基金積立て

(単位:億円)

区 分	H27 (当初予算)	H28	H29	H30	H31	H32
3 国庫支出金		13	7	5	3	
4 県債		15	10	10	9	9
5 その他					25	17
歳 入 ①	0	28	17	15	37	26
1 法的義務負担経費					35	35
3 政策的経費		37	26	23	19	10
歳 出 ②	0	37	26	23	54	45
要 調 整 額 ③(①-②)	0	▲ 9	▲ 9	▲ 8	▲ 17	▲ 19

◆ 安定的な財政運営を行うため土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)の資金不足に対応した基金積立てを実施(詳細は次頁)

H31~H32: 70億円

◆ H26年8月の広島市における大規模土砂災害に係る砂防事業等について別枠予算を確保し、集中的に取り組む

H28~H32: 115億円

H28~H32の要調整額 ▲ 62

今回(追加対応反映後)

(単位:億円)

区 分	H27 (当初予算)	H28	H29	H30	H31	H32
1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	4,894	4,986	5,008	5,412	5,469	5,527
2 地方交付税・地方特例交付金	1,670	1,656	1,445	1,303	1,366	1,416
3 国庫支出金	1,037	1,099	965	963	954	948
4 県債	1,393	1,349	1,352	1,328	1,303	1,289
5 その他	988	900	878	892	900	854
歳 入 ①	9,982	9,990	9,648	9,898	9,992	10,034
1 法的義務負担経費	3,127	3,262	3,486	3,779	3,916	3,997
2 経常的経費	4,572	4,556	4,009	4,006	3,995	3,962
3 政策的経費	2,283	2,274	2,285	2,261	2,239	2,209
歳 出 ②	9,982	10,092	9,780	10,046	10,150	10,168
要 調 整 額 ③(①-②)	0	▲ 102	▲ 132	▲ 148	▲ 158	▲ 134

H28~H32の要調整額 ▲ 674

土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)の資金不足に対する計画的な基金積立てについて

- 土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)において、今後見込まれる単年度資金不足は、毎年度一定額ではなく、多額の不足を生じる年度もあることなど、本県が安定的な財政運営を行っていく上で、大きな課題となることから、後年度に想定される負担を平準化し、計画的に債務処理を進める観点から、本格的な単年度資金不足が始まるH31年度から、**毎年度35億円(※)を積立て**

(※)35億円は、毎年度一定額であり、かつ、いずれの年度においても資金がショートしない最低限度の積立額

中期財政運営方針 →

(単位：億円)

区 分		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46
一般会計	土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)における各年度の資金不足見込額	▲ 25	▲ 17	▲ 2	▲ 30	▲ 70	▲ 60	▲ 32	▲ 29	▲ 11	0	0	▲ 12	▲ 62	▲ 46	▲ 84	▲ 19
	基金への計画的積立額 (H31年度～H45年度)	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	9	0
	年度末基金残高	10	28	61	66	31	6	9	15	39	74	109	132	105	94	19	0

要調整額の解消に向けた取組

(単位:億円)

区 分		5年間 合計※2)		
① 要調整額 [対応前]		▲674		
取組の 効果額 ② (※1)	人件費の適正管理	段階的な職員数等の見直しや時間外勤務の縮減	41	
	政策的 経費	普通建設事業等の見直し	公共事業をはじめとする普通建設事業等については、着実な県債残高の抑制を図るため、H27年度当初予算(災害別枠予算・学校耐震化予算を除く)と同額とし、平成26年8月の広島市における大規模土砂災害の被災地において緊急に行う砂防事業等については、別枠で予算を確保	—
		事務事業の見直し	事務事業についてゼロベースから抜本的な見直し (H27年度当初比:一般事業費▲10%程度)	50
	財産の売払い	利用計画がない土地等の県有財産等を売却処分	30	
	収入未済額の縮減	県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収強化	15	
③ 基金の活用		取組後における要調整額について財源調整的基金等の取崩しで対応 (県庁舎整備等基金については、今後、条例改正が必要)	538	
④ 要調整額 [対応後] (①+②+③)		0		

◆ 年度ごとの具体的な予算編成の作業フレームについては、毎年度策定する「県政運営の基本方針」において決定

(※1)このほか様々な経費節減や歳入確保の取組を行うことで可能な限り基金の取崩しを抑制

(※2)額は一般財源ベース